

# 国・県からの小中学校臨時休校要請に対する豊明市の対応について

令和2年2月28日  
豊明市

## ●学校について（豊明市教育委員会（学校教育課）☎0562-92-8316）

- (1) 公立小・中学校は、令和2年3月2日（月）から4月6日（月）まで休校とする（ただし、新1年生は4月5日（日）まで）。
- (2) 卒業式については、小中学校とも、感染予防のための措置や式典の簡素化など、万全の対応をとった上で、予定されている期日に実施する。
  - ・卒業証書授与式中の「教育委員会告辞」を紙面での伝達とする。
  - ・参加者は、卒業生・在校生の必要最小限の代表・教職員・教育委員会関係者とし、保護者は欠席とする。また、体調不良者の式への参加を自粛するようお願いする。
- (3) 休校にともなう子ども（小学生を想定）の預かりについては以下の優先順位で対応する。
  - 1 自宅待機が可能な児童は自宅待機
  - 2 日中保護者が家庭にいない児童については放課後児童クラブ（長期休暇中と同じ午前7時30分～午後6時30分）
  - 3 小学校の体育館を、月曜日から金曜日の午前9時～午後4時に開放し、居場所とする。往復は保護者の責任とする。体育館での児童の見守りは市非常勤一般職を充てる。
- (4) 放課後子ども教室・子ども日本語教室・日本語初期指導については中止とする。

## ●児童館・放課後児童クラブについて（子育て支援課☎0562-85-3950）

### 【児童館】

児童館については中央児童館・北部児童館の2館のみ一般来館者を対象に開館します。

### 【一般来館者の受入れ】

午前9時～正午 午後1時～5時（通常通り）

他の児童館は一般来館者の利用は放課後児童クラブ利用者を優先させるため中止します。

### 【放課後児童クラブ】

児童クラブについては、9小学校区の各児童クラブとも登録児童についてすべて長期休暇と同様な受け入れとする。

午前7時30分～午後6時30分（長期休暇と同様）

## ●保育所について（保育課☎0562-92-1120）

通常保育を実施

## ●その他

新型コロナウイルス感染症の情報につきましては、市ホームページに集約されておりますのでご確認をお願いします。

<https://www.city.toyoake.lg.jp/13855.htm>

●今後の最新情報について

今後の状況の変化や国・県からの通知により、変更する場合があります。